

地方公営企業法の適用 に係る検討について

平成26年6月

総務省自治財政局公営企業課

法適用の手続の概要

基本方針の策定

- 対象事業の検討
- 法適用範囲の検討
- 準備体制の検討
- スケジュールの検討

固定資産情報の整備

- 基本方針の策定
 - ・資産の登録単位の設定
 - ・整備スケジュール
- 関係書類の収集・整理
- 資産の調査・評価
 - ・取得価額の算定
 - ・帳簿価額の算定

予算編成・各種事務手続

- 新予算の編成(予算科目・勘定科目等の検討、繰出金の検討等)
- 打ち切り決算
- 設置条例等の新設、改正等
- 出納・収納取扱金融機関の指定等
- 事業の廃止・開始に係る届出・報告

財務会計システムの整備

- 整備方針の策定
 - ・既存システムの活用・新規導入の検討
- カスタマイズの検討
- 資産管理システムとの連携検討

- 総務省(自治省)策定の法適化マニュアル(簡水・下水)が存在するも、相当程度年数が経過。
- 法適化の推進に重要な要素である、固定資産情報の整備についての考え方が示されていない。
- ➡固定資産情報の整備を中心とした、法適化の手引きを整備することが必要。(H25研究会)

固定資産情報の整備

【昨年度の議論】

- 基準とすべき整備手法を議論する前提となる論点
 - ・ 固定資産情報整備の目的により、盛り込むべき内容が異なる。
 - ・ 標準手法・簡易手法で、固定資産情報の整備にかかる時間、経費等がどの程度異なるか。
 - ・ 移行作業をスムーズにするため、固定資産情報の整備手法を早期に提示する必要がある。また、分かりやすいマニュアルや簡便な資産情報整備についての配慮が必要。
- 「標準的な整備手法」を基本とすべきとの考え方、関係する論点
 - ・ アセットマネジメントの観点から、資産の実態の整合がとれた固定資産台帳とすべき。
 - ・ 料金原価である減価償却費の適正性を確保するために精度の高い固定資産台帳とすべき。(簡易的な手法では精度が落ち、料金算定に利用しにくい。)
- 「簡易的な整備手法」も許容すべきとの考え方、関係する論点
 - ・ 精度に幅をもたせ、固定資産台帳の整備を優先すべき。その場合、どの程度簡易なものまでは許容できるか。
 - ・ 簡易的な整備手法であっても、貸借対照表・損益計算書の作成は可能である。
- 地方公会計との関係
 - ・ 新地方公会計は連結時のみ形だけ企業会計方式を使うもので、法定の予算・決算に反映されず議会の関与がない(ため、公営企業には企業会計を導入すべき)。
 - ・ 新地方公会計との関係で、手戻りや負担が生じないようにすべき。
- 小規模事業・団体の取扱い等
 - ・ 小規模事業では簡易な整備手法による財務諸表作成でもよいのではないか。
 - ・ 小規模事業は新地方公会計でもよいのではないか。(収支会計による資産評価、更新改築計画の義務付けでも足りる。)
- その他(アセットマネジメント等)
 - ・ アセットマネジメントには、固定資産台帳と施設台帳の両方を作成リンクさせることが重要。(アセットマネジメントには過去の保全情報等が必要となる場所、固定資産台帳が直接更新計画の策定に活用されることは一般的ではない。)
 - ・ 資産台帳はマクロ、施設台帳はミクロにそれぞれ使うという切り分けをした方が効率的ではないか。新しく取得した資産については、精緻な形で整理するなど。(施設の耐用年数が1スパン終われば資産台帳として整う。)
 - ・ 情報登録や除却等を見据えると、両台帳の整備を一元化して行うことが効率的である。
 - ・ 資産管理、中長期的な更新費用の把握や更新計画の策定等のアセットマネジメントのためにどの程度の情報整備の必要があるか。

ポイント



会計的、監査的に
許容し得る精度
(登録単位の設定)

法適用後の経営・資産
更新等への活用を
見据えた整備

過度の負担を伴わない作
業手順とスケジュール

固定資産情報の整備に係る留意事項

○手引き(固定資産情報の整備)の位置づけ

- ・これまで固定資産情報の整備に関しては、「地方公営企業の会計規程(例)」(平成24年10月19日総財公第98号自治財政局公営企業課長通知)の別表において台帳の例を示していた程度。
- ・今後、本研究会で議論し、策定する手引きにおいて、整備手法を整理することで、これから法適用する公営企業が固定資産情報を整備する際に備えるべき水準を示すものとする。また、既に法適用している公営企業においても参考にすべきものである。

○地方公会計との関係

- ・新地方公会計制度において、公営企業については法適用・法非適用を含め、全体財務書類・連結財務書類の対象。

<留意点>

- ・新地方公会計での財務書類作成後に法適用することも念頭に置いた公営企業への配慮等、新地方公会計制度との関係で検討しておくべきことが考えられるか。

固定資産情報の整備に係る検討課題①

○整備手法(標準的な整備手法・簡易的な整備手法)

・固定資産情報は、法適用後の固定資産管理の基礎となる会計帳簿(固定資産台帳)に登録されるもの。個別の資産とすべて1対1で紐づけることも考えられるが、詳細に登録しすぎると法適用後のデータメンテナンス(資産異動時の登録・抹消等)に多大な負担を伴う可能性。

	標準的な整備手法	簡易的な整備手法
固定資産情報の登録単位(開始貸借対照表作成時)	資産管理の実態に照らして個別に登録、又は年度別工事一覧等をもとに1工事1資産として登録	年度ごとを基本とし、資産区分ごとに1資産として登録
固定資産情報の登録単位(法適用後)	資産管理の実態に照らして個別に登録、又は年度別工事一覧等をもとに1工事1資産として登録	
異動処理などの対応(除却など)	登録単位を細かくすればするほど、除却資産の特定が行いやすくなる。	除却資産の特定が難しく、精度は低くなるが、按分計算等による会計処理は可能。
減価償却費の精度	いずれの方法によっても工事年度の工事総額が変わるわけではないため、通算すれば取得原価の費用化の額は同額となるが、固定資産の登録単位の違いにより、各年度の減価償却費及び除却費に差異が生じる可能性が高い。	
	資産の登録単位(括り)が実態とある程度一致するため、一定程度の減価償却費の精度が確保できる。	資産の登録単位(括り)が大きいため、実態とそぐわず、経理上の資産と実体資産が乖離し、減価償却費の精度が低くなる可能性が高い。
作業の難易度	登録単位を細かくすればするほど、専門知識が必要となる度合いが高まる。	専門知識が必要となる度合いは低い。
作業期間(目安)	やや長期(1~2年) 登録単位を細かくすればするほど、それ以上の期間を要する場合がある。	短期間(約1年)

<課題>

- ・2つの手法ではなく、上述(P2)のポイントを満たす1つの手法を提示すべきではないか。
- ・公営企業間の比較を可能とするために、どのような基準を設定しどの程度の選択の幅を認めることが適切と考えるか。
- ・資産管理システムとの連携も含めた個別資産の管理や老朽化度の把握等への活用、法適用後の法適用後のメンテナンス等の観点から登録単位の設定をどう考えるか。

固定資産情報の整備に係る検討課題②

○台帳記載項目

- ・固定資産台帳の様式例については、「地方公営企業の会計規程(例)について」の別表第19号において例示。

<課題>

- ・取得財源内訳など、固定資産台帳に標準的に記載すべき項目をどう考えるか。
- ・アセットマネジメントへの活用などの観点を踏まえ、どう考えるか。

○財源情報

- ・長期前受金の収益化に当たっては、財源情報が必須となるが、書類の保存状況等によっては、判明しない場合が想定される。

<課題>

- ・公営企業の新会計基準における按分等の方法*によって、資産と補助金等の対応関係を決定する方法を参考に、簡便な方法を認めるべきではないか。

*地方公営企業が会計を整理するに当たりよるべき指針 第13章 第三 四

- ・財源情報として、どこまでの源泉別情報(例:補助金、一般会計繰入金、受益者負担金)が必要と考えるか。

○不明資産の取扱い

- ・「取得時期の不明な資産」、「取得価額の不明な資産」に係る推計方法については、地方公営企業資産再評価規則(S27.9.29)において、明示。

<課題>

- ・資産の取得時期・価額の推計方法について、留意すべき点として明記しておいた方がよいことが考えられるか。

地方公営企業の会計規程(例)について

(平成24年10月19日総財公第98号自治財政局公営企業課長通知)

(別表第十九号) 固定資産台帳

固定資産台帳

資産 名称	取得 原因	所在地	市 区 町			番地	固定資 産番号					
			郡	村	字							
構 造		取 得 年 月 日	昭 和	年 月 日	保 管 所							
形状寸法 (面積)		耐用年数		年	整 理 科 目	項						
能 力		償 却 率				目						
用 途		年 間 償 却 率		円	工 事 番 号	節						
そ の 他		残存価額		円		図 面 番 号						
年 月 日	摘 要	帳 簿 原 価					減 価 償 却 累 計 額			帳簿 価額	処 分	
		借 方		貸 方		残 高	借 方	貸 方	累 計		金 額	損(△)益
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量				金 額		
			円		円		円		円		円	円

1. 再評価規則の規定に基づく資産情報整備の数値例(管きよ等)

・耐用年数が50年と同一であるため、整備年度が同じであれば、資産登録単位が異なっても、帳簿価額、減価償却費、長期前受金戻入など、法適用時点での会計情報の総額(ア・イ・ウ)は同じである。
 ・一方、各資産の除却のタイミングが異なれば、損益に与える影響が異なる。

①資産種別単位で登録する場合

資産No	工事契約No	資産コード1	資産コード2	資産コード3	管口径	資産名称	取得年月日	取得価額	財源					耐用年数	経過年数	残耐用年数	移行時固定資産帳簿価額	移行後固定資産残存価額	年間減価償却費	減価償却累計額	移行時長期前受金帳簿価額	移行後長期前受金残存価額	年間長期前受金戻入	収益化累計額
									国県補助金	工事負担金	他長期前受金	その他	計											
200800011	20-01	2	1	1	200	A地区整備工事(管きよ)	2009/3/31	1,000,000	300,000	0	0	700,000	1,000,000	50	5	45	910,000	91,000	18,200	0	273,000	27,300	5,460	0
200800012	20-01	2	1	2	0	A地区整備工事(人孔)	2009/3/31	100,000	30,000	0	0	70,000	100,000	50	5	45	91,000	9,100	1,820	0	27,300	2,730	546	0
200800021	20-02	2	1	1	200	B地区整備工事(管きよ)	2009/3/31	2,000,000	600,000	0	0	1,400,000	2,000,000	50	5	45	1,820,000	182,000	36,400	0	546,000	54,600	10,920	0
200800022	20-02	2	1	1	300	B地区整備工事(管きよ)	2009/3/31	3,000,000	900,000	0	0	2,100,000	3,000,000	50	5	45	2,730,000	273,000	54,600	0	819,000	81,900	16,380	0
200800023	20-02	2	1	2	0	B地区整備工事(人孔)	2009/3/31	500,000	150,000	0	0	350,000	500,000	50	5	45	455,000	45,500	9,100	0	136,500	13,650	2,730	0
計								6,600,000	1,980,000	0	0	4,620,000	6,600,000				6,006,000	600,600	120,120	0	1,801,800	180,180	36,036	0

ア

②工事単位で登録する場合

資産No	工事契約No	資産コード1	資産コード2	資産コード3	管口径	資産名称	取得年月日	取得価額	財源					耐用年数	経過年数	残耐用年数	移行時固定資産帳簿価額	移行後固定資産残存価額	年間減価償却費	減価償却累計額	移行時長期前受金帳簿価額	移行後長期前受金残存価額	年間長期前受金戻入	収益化累計額
									国県補助金	工事負担金	他長期前受金	その他	計											
20080001	20-01	2	1	1	200	A地区整備工事(管きよ等)	2009/3/31	1,100,000	330,000	0	0	770,000	1,100,000	50	5	45	1,001,000	100,100	20,020	0	300,300	30,030	6,006	0
20080002	20-02	2	1	1	200	B地区整備工事(管きよ等)	2009/3/31	5,500,000	1,650,000	0	0	3,850,000	5,500,000	50	5	45	5,005,000	500,500	100,100	0	1,501,500	150,150	30,030	0
計								6,600,000	1,980,000	0	0	4,620,000	6,600,000				6,006,000	600,600	120,120	0	1,801,800	180,180	36,036	0

イ

③年度単位で登録する場合

資産No	工事契約No	資産コード1	資産コード2	資産コード3	管口径	資産名称	取得年月日	取得価額	財源					耐用年数	経過年数	残耐用年数	移行時固定資産帳簿価額	移行後固定資産残存価額	年間減価償却費	減価償却累計額	移行時長期前受金帳簿価額	移行後長期前受金残存価額	年間長期前受金戻入	収益化累計額
									国県補助金	工事負担金	他長期前受金	その他	計											
20080001	20-01	2	1	1	200	2008管きよ等整備工事	2009/3/31	6,600,000	1,980,000	0	0	4,620,000	6,600,000	50	5	45	6,006,000	600,600	120,120	0	1,801,800	180,180	36,036	0
計								6,600,000	1,980,000	0	0	4,620,000	6,600,000				6,006,000	600,600	120,120	0	1,801,800	180,180	36,036	0

ウ

2. 再評価規則の規定に基づく資産情報整備の数値例(施設等)

・耐用年数が38年、50年、20年と異なるため、整備年度が同じであっても、資産登録単位が異なった場合、帳簿価額、減価償却費、長期前受金戻入など、移行時点での会計情報の総額(ア・イ・ウ)も異なる可能性がある。
 ・また、各資産の除却のタイミングが異なれば、損益に与える影響も異なる。

①資産種別単位で登録する場合

資産No	工事契約No	資産コード1	資産コード2	資産コード3	管口径	資産名称	取得年月日	取得価額	財源					耐用年数	経過年数	残耐用年数	移行時固定資産帳簿価額	移行後固定資産残存価額	年間減価償却費	減価償却累計額	移行時長期前受金帳簿価額	移行後長期前受金残存価額	年間長期前受金戻入	収益化累計額
									国県補助金	工事負担金	他長期前受金	その他	計											
200810011	20-01	1	1	1	0	C処理場整備工事(処理場建物)	2009/3/31	38,000,000	11,400,000	0	0	26,600,000	38,000,000	38	5	33	33,500,000	3,350,000	913,636	0	10,050,000	1,005,000	274,091	0
200810012	20-01	1	2	2	0	C処理場整備工事(事務所建物)	2009/3/31	10,000,000	3,000,000	0	0	7,000,000	10,000,000	50	5	45	9,100,000	910,000	182,000	0	2,730,000	273,000	54,600	0
200810013	20-01	3	1	1	0	C処理場整備工事(電気設備)	2009/3/31	2,000,000	600,000	0	0	1,400,000	2,000,000	20	5	15	1,550,000	155,000	93,000	0	465,000	46,500	27,900	0
200800021	20-02	1	2	2	0	D処理場整備工事(事務所建物)	2009/3/31	5,000,000	1,500,000	0	0	3,500,000	5,000,000	50	5	45	4,550,000	455,000	91,000	0	1,365,000	136,500	27,300	0
200800022	20-02	3	1	1	0	D処理場整備工事(電気設備)	2009/3/31	1,000,000	300,000	0	0	700,000	1,000,000	20	5	15	775,000	77,500	46,500	0	232,500	23,250	13,950	0
計								56,000,000	16,800,000	0	0	39,200,000	56,000,000				49,475,000	4,947,500	1,326,136	0	14,842,500	1,484,250	397,841	0

ア

②工事単位で登録する場合

資産No	工事契約No	資産コード1	資産コード2	資産コード3	管口径	資産名称	取得年月日	取得価額	財源					耐用年数	経過年数	残耐用年数	移行時固定資産帳簿価額	移行後固定資産残存価額	年間減価償却費	減価償却累計額	移行時長期前受金帳簿価額	移行後長期前受金残存価額	年間長期前受金戻入	収益化累計額
									国県補助金	工事負担金	他長期前受金	その他	計											
20080001	20-01	1	1	1	0	C処理場等整備工事	2009/3/31	50,000,000	15,000,000	0	0	35,000,000	50,000,000	38	5	33	44,078,947	4,407,895	1,202,153	0	13,223,684	1,322,368	360,646	0
20080002	20-02	1	2	2	0	D処理場等整備工事	2009/3/31	6,000,000	1,800,000	0	0	4,200,000	6,000,000	50	5	45	5,460,000	546,000	109,200	0	1,638,000	163,800	32,760	0
計								56,000,000	16,800,000	0	0	39,200,000	56,000,000				49,538,947	4,953,895	1,311,353	0	14,861,684	1,486,168	393,406	0

イ

③年度単位で登録する場合

資産No	工事契約No	資産コード1	資産コード2	資産コード3	管口径	資産名称	取得年月日	取得価額	財源					耐用年数	経過年数	残耐用年数	移行時固定資産帳簿価額	移行後固定資産残存価額	年間減価償却費	減価償却累計額	移行時長期前受金帳簿価額	移行後長期前受金残存価額	年間長期前受金戻入	収益化累計額
									国県補助金	工事負担金	他長期前受金	その他	計											
20080001	20-01	1	1	1	0	2008処理場等整備工事	2009/3/31	56,000,000	16,800,000	0	0	39,200,000	56,000,000	38	5	33	49,368,421	4,936,842	1,346,411	0	14,810,526	1,481,053	403,923	0
計								56,000,000	16,800,000	0	0	39,200,000	56,000,000				49,368,421	4,936,842	1,346,411	0	14,810,526	1,481,053	403,923	0

ウ